

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
木村課長	委員の皆さんこんにちは。 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただ今から、令和7年度久喜市環境監査委員会を開会させていただきます。 ただ今の出席委員は5人でございまして、定員5人の1／2を超えており、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 次に、会議の開催にあたり、皆様にご了承いただきたいことがございます。 まず、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。 そのため、会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解をいただきますようお願いいたします。 2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。 委員の皆様にはご了承のほどよろしくお願いいたします。 なお、本日は、傍聴者がおりませんことをご報告いたします。 会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。 (会議資料確認)
木村課長	続きまして、伊藤委員長からごあいさつをお願いいたします。
伊藤委員長	(あいさつ)
木村課長	ありがとうございました。 続きまして、議題に入ります前に事務局職員の紹介をさせていただきます。 (事務局自己紹介) それでは、これより議事に入りたいと思います。 会議の進行につきましては、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。 伊藤委員長、よろしくお願いいたします。
伊藤委員長	それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。 円滑に会議が進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。 次第の3「議題」、市の環境監査について実施したいと思います。

これにつきましては、事前に事務局から送付された、「久喜市の環境(案)令和7年版」を基に区切りをつけて進めてまいります。
はじめに事務局から概要説明をお願いします。

下田代担当主査

事前に配布させていただきました、「久喜市の環境(案) 令和7年版」について、概要のご説明をさせていただきたいと思います。

「久喜市の環境」につきましては、「第2次久喜市環境基本計画」、「緑の基本計画」の施策の実施状況の点検を行い、次年度以降の施策に生かすとともに、その他、環境に関連する取り組み等の実施状況について、報告しているものでございます。

それでは、7ページ、「環境指標一覧」をお開きください。
この表の見方ですが、「第2次久喜市環境基本計画」の計画目標に対し、実績はどのようなものだったかを示す内容となっております。

左から環境基本計画における「環境指標」、環境基本計画の基準年度である「令和3年度の実績値」、「令和5年度の実績値」、「令和6年度の実績値」、環境基本計画の最終年度である「令和14年度までの計画目標」、以上の順で記載してございます。

続いて8、9ページをご覧ください。

(参考)第2次久喜市環境基本計画における活動指標である環境目標の一覧です。

表の見方につきましては、7ページと同様となっています。

続いて11ページをご覧ください。

久喜市緑の基本計画における指標の一覧です。

左から久喜市緑の基本計画における「基本方針」、「項目」、環境基本計画の基準年度である「平成25年度の実績値」、「令和5年度の実績値」、「令和6年度の実績値」、久喜市緑の基本計画の最終年度である「令和6年度までの計画目標」、以上の順で記載してございます。

続いて12ページをご覧ください。環境目標1 脱炭素な暮らしを営むまちというタイトルです。先ほどご覧いただいた環境指標を達成するために市の定めた環境目標、環境指標、個別目標と施策、個別目標の推進に関連する事務事業・トピックで構成しております。

環境目標2以降においても同様の構成となっておりますので、環境指標の評価の際の参考としてください。

続いて、33ページ以降の久喜市緑の基本計画に関する指標及びその他の主要な施策については、久喜市緑の基本計画の実績を表す内容として、指標及びその他の主要な施策についての進捗や結果を記載してございます。

また、別冊の資料1、2は、久喜市の環境に関するデータ集となっておりますので各指標の評価の際の参考としてください。

本日は、各計画の進捗について、監査をよろしくお願いいたします。

以上が「久喜市の環境」の概要に関する説明でございます。

続きまして、本日配布させていただいた追加資料についてご説明いたします。

追加資料1 第2次久喜市環境基本計画における環境指標についてでございます。こちらは、事前に送付させていただいている久喜市の環境の7ページにあたる部分でございます。

こちらの環境目標4の環境指標である河川の環境基準達成率について、令和6年度から調査地点を見直したことに伴い、修正をさせていただきます。

上段に見直し後の指標の進捗を示させていただき、下段に参考値として見直し前の進捗を掲載し、指標の下に米印で修正の経緯を示す形といたしました。

続きまして、追加資料2 久喜市緑の基本計画の目標達成状況については、公園緑地課の担当者から説明申し上げます。

井澤係長

それでは、本日配布させていただいた「追加資料2」についてご説明いたします。

初めに、A4横の表、右上に「追加資料2」と記載された書類をご覧ください。

こちらは、平成25年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする「久喜市緑の基本計画」の目標の達成状況をあらわした表でございます。

この計画では、水と緑を「まもる」、「ふやす」、「つなぐ」、「そだてる」という4つの基本方針を掲げ、この基本方針に基づいて、11の数値目標を定めております。

この表の見方としては、左側の列から順に、計画の基本方針、計画の指標、平成25年度の基準値、令和6年度の現状値、目標値、目標の達成状況という形で記載しております。目標を達成したものがオレンジ色の網掛けになっておりまして、それ以外は未達成の項目でございます。青色の網掛け部分については、未達成の中で、基準値を下回った項目となっております。

ご覧のとおり、11ある指標のうち、2つが目標を達成、9つが目標を未達成という状況でございます。

続きまして、A4縦のホチキス止めの資料をご覧ください。

こちらは、緑の基本計画における主な取り組みの実施状況と指標の評価を、基本方針ごとに整理した資料でございます。

(1)といたしまして、水と緑を「まもる」取り組みになります。

まず初めに、「緑被率」でございます。こちらは基準年度、平成25年度の数値を維持することを目標としておりましたが、実績としては、市街化区域内、市全体のいずれも減少となっております。

この要因といたしましては、宅地化や工場立地などの開発が進んだことにより、市内の樹林や農地が減少したものと考えております。

なお、この用紙の裏面に、各数値の内訳や経年変化をあらわした表とグラフを載せておりますので、おもて面と併せてご覧いただければと思います。

続きまして、「保存樹林」でございますが、こちらも基準年度の数値より減少しております。

減少した要因としては、相続により樹林地の所有者が代わったことに伴い、保存樹林の指定を解除したことによるものでございます。

また、「保存樹木」につきましても同様に減少しておりまして、こちらは、所有者の高齢化や近隣からの苦情などにより、樹木を維持管理できなくなったことが主な要因となっております。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。

(2)といたしまして、水と緑を「ふやす・つなぐ」取り組みでございます。

こちら裏面にグラフを載せておりますので、おもて面と併せてご覧ください。

初めに、地区公園、上大崎運動公園の減少でございます。

こちらの公園は、菖蒲地区にあります約4haの運動公園でございます。令和元年に公園の供用を廃止しております。

廃止の理由といたしましては、この土地が、埼玉県が所有する調整池の予定地となっております。調整池の整備が始まるまでの間、市が県から借地して、公園として利用してまいりましたが、県から返還を求められたことから、令和元年に公園を廃止したものでございます。

一方で、新たな公園として、運動公園を1か所と、街区公園を88か所整備しておりまして、この結果、都市公園の整備(供用)面積は目標を達成したところでございます。

次に、緑のカーテンの設置と苗木配布でございます。

こちらの取り組みは、いずれも緑の募金が原資となっております。コロナ禍により募金額が大きく減少したことに伴い、設置数と配布数が減少したものでございます。

続いて、生垣設置による助成延長でございます。

こちらの取り組みにつきましては、計画期間中に169mの助成を行いました。目標達成には至りませんでした。

近年、生垣設置の助成件数は減少傾向でございます。この要因といたしましては、生垣の維持管理の負担や、防犯意識の変化などによるものと考えております。

続きまして、資料の3枚目をご覧ください。

(3)といたしまして、水と緑を「そだてる」取り組みでございます。

主な取り組みとしまして、緑の推進員でございます。

こちらは、緑の保全や緑化の推進を担うボランティアとして、市が公募して委嘱しているものでございますが、平成25年度の基準値から7名の減少となっております。

これにつきましては、参加者の高齢化や、担当課の執務場所が本庁舎外に移転したことにより、活動の負担が大きくなったことなどが要因として考えられるところでございます。

以上で追加資料2についての説明を終わります。

伊藤委員長

それでは、第1章総論について、1ページから11ページまで皆様のご意見・ご質問をお願いします。

私から1点質問させていただきます。

追加資料1について、環境目標4の環境指標である河川の環境基準達成率について、調査地点の見直しの詳細な理由を教えてください。

板橋係長	見直し理由についてでございますが3点ございます。 1点目が支流の測定を行わないこととしたためです。 理由といたしましては、水量が少なく、安定した調査結果が得づらく、調査の正確性の担保ができないためです。 なお、本流の調査は行っておりますので、本流の調査結果に言異常があった場合には、支流の調査の実施を検討しております。 2点目に、同じ河川の上流と下流での調査を行っている地点があったため、一般的に調査結果が悪くなる下流の調査のみを実施することといたしました。 3点目に、湖沼の中で、過去の調査において、長年、基準値を達成しており、数値も安定している地点の調査を配することといたしました。 以上が、調査地点の見直し理由でございます。
伊藤委員長	ありがとうございます。 では、基本的には見直し後の調査地点は、本流ということなのですね。
板橋係長	おっしゃるとおりです。 本流や下流部という形に見直しております。
伊藤委員長	指標の分母を変えてしまうと、進捗状況を正確に追えないため、取扱いにご注意いただくとともに、本指標においては、見直し理由の記載の追記をお願いいたします。 その他ご質問等ございますでしょうか。 ないようですので、次に進めさせていただきます。 第2章 第2次環境基本計画における環境目標別の進捗評価についてでございます。 はじめに、環境目標Ⅰ、12ページから18ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。
籠宮委員	ゼロカーボン推進補助金の申請件数に対して、交付件数が少ない理由について教えてください。
下田代担当主査	予算額を上回る申請があり、抽選となったことが理由です。
籠宮委員	抽選に漏れた方の取り扱いはどうなるのでしょうか。
下田代担当主査	対象機器に対して1回のみ申請となりますので、再申請はできません。
伊藤委員長	ちなみに予算額はいくらなのでしょうか。
下田代担当主査	1,972万円です。
伊藤委員長	予算は、機器ごとに割り当てられているのでしょうか。

下田代担当主査	機器ごとではなく、全ての品目を合わせた予算です。
伊藤委員長	価格の大小に関わらず、全ての項目、合わせて抽選という形なのですね。 方法は引き続き同じ方法を取られるのでしょうか。
下田代担当主査	現状、そのように考えております。
籠宮委員	補助額を拡大するお考えはありますか。
木村課長	国の補助金のお話があったかと思いますが、そちらの補助額は大きいのですが、本市の補助額は電気自動車で5万円となっており、補助額の規模感から、すべての品目を合わせた形で抽選としております。 色々なご意見があるとは思いますが、先着ではなく、すべての品目を合わせた抽選という形で公平性を重視し、本補助事業を実施してまいりました。 また、本事業とは異なりますが、太陽光発電機器及び、蓄電池については、令和7年度から国の交付金の採択を受け、太陽光発電機器の場合、1kWあたり7万円、最大7kWで上限49万円、蓄電池の場合、設置費の1/3を補助というところで、合わせて補助を実施しているところでございます。 こちらの補助金については、先着順で、令和11年度まで実施する予定です。 FIT売電する場合は、ゼロカーボン推進補助金の利用、非FIT売電については、国の採択を受けた交付金を活用した補助を活用して、併用で市内の再エネ機器等の購入を補助してまいります。
伊藤委員長	申請結果が出るタイミングはいつですか。
下田代担当主査	購入後です。
伊藤委員長	補助金を目当てに購入した方からご意見はありませんか。
木村課長	これまではございません。
伊藤委員長	対象機器毎に優先順位をつけることは考えていますか。
鈴木課長補佐	特に優先順位は与えておりません。 ゼロカーボン推進補助金については、先ほど木村から申し上げましたとおり、国の補助金との併用が終わった際に、需要を見極めてから、検討する予定です。
伊藤委員長	他にございますか。
籠宮委員	同じページにあります公共施設のLED化について、各行政センターや公民館等は、LED化が進んでいると思うのですが、先日、栗橋

	の文化会館を訪れた際に、会議室の電球が蛍光灯だったので、計画上では令和12年度までに、市内公共施設のLED化率を100%にするということなのですが、現在のLED化率を教えてください。
鈴木課長補佐	昨年度に市のLED化計画を作成した時点では市内公共施設の36.7%がLED化されておりました。 今年度から、LED化に向けて本格的に動き出しまして、令和7年度は、福祉部の7施設について、100%LED化といたしました。 公共施設個別施設計画という別計画において、除却が予定されている施設を除きLED化を進めています。 先ほど、籠宮委員からお話のありました栗橋文化会館につきましては、令和8年度にLED化を実施する予定で進めているところでございます。
伊藤委員長	計画完了年度が令和12年度ということですがけれども、来年蛍光灯の製造が停止します。 蛍光灯の確保は大丈夫なのでしょうか。
鈴木課長補佐	製造が停止ということで、在庫がすぐになくなるという話ではないのですがけれども、計画上では、再来年度を目途に完了させたいと思っていますところですよ。
伊藤委員長	私は照明関係の分野に携わっているのですがけれども、聞いた話だと在庫についても、なかなかないような状況だと伺っておりますので、蛍光灯を使用する施設については、在庫確保の対策をされたほうがよろしいかと思えます。
津田委員	クーリングシェルターについて、どういった施設が指定されているのでしょうか。
下田代担当主査	クーリングシェルターについては、市内28か所の公共施設、16か所の民間施設に設置されています。 民間施設については、市内11か所の郵便局、イトーヨーカドー、アリオ鷺宮、ドラッグストアセキ、ウェルシア、イオンスタイル南栗橋に設置されております。
津田委員	そういったところで休憩させてもらえるということなんですね。
下田代担当主査	休憩用のソファや椅子などを設置の要件に含めておりますので、そちらを使用して休憩いただけます。
津田委員	いつから設置されたのでしょうか。
下田代担当主査	令和6年度からでございます。
津田委員	皆さんには、どのように周知しているのでしょうか。

下田代担当主査	店に表示をすることや、HP、広報等で周知をしていくということです。
伊藤委員長	他にございますか。 ないようでしたら、次に、環境目標Ⅱ、19ページから22ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。
岩崎委員	特定外来生物の防除ということで、年々頭数が増加しているように見受けられるのですが、どのような方法で防除業務を実施されているのでしょうか。 例えば委託であったり、地域に捕獲機を貸し出すなど、実施状況を教えてください。
板橋係長	アライグマの捕獲頭数につきましては、捕獲事業者への委託をしており、捕獲機の貸し出し依頼のあった個所へ業者が捕獲機を設置し、捕獲されていた場合は処分を実施する形となっております。 頭数については、県内全域で増加傾向が続いており、県下で対策強化しているところですが、増加が抑えられない状況が続いており、定着してしまっている状況です。
岩崎委員	厳しい状況かと思いますが、近所でも被害の声を聴くことがありますので、できるだけ防除に努めていただきたいと思います。
伊藤委員長	鷺宮地区は減少傾向ですが、理由はあるのでしょうか。
板橋係長	特に理由はありません。 たまたま、減少しているのだと思います。
伊藤委員長	地域によって防除方法に違いはあるのでしょうか。
板橋係長	久喜市も近隣市町につきましても埼玉県の方針に則って、実施しております。
伊藤委員長	他にございますか。 ないようでしたら、次に、環境目標Ⅲ、23ページから25ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。
伊藤委員長	フードドライブで集めた食料については、有効に活用されているのでしょうか。
下田代担当主査	記載のとおり、子ども食堂やフードパントリーへ提供させていただき活用させていただいているところでございます。
伊藤委員長	提供した個所からの実績報告等はあるのでしょうか。
下田代担当主査	そこまで、確認できておりません。 申し訳ありません。

伊藤委員長	確認のほどよろしく願います。 他にございますか。 ないようでしたら、次に、環境目標Ⅳ、26ページから28ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。
伊藤委員長	河川の水質基準達成率については、来年度も29地点で実施ということでもよろしかったでしょうか。
板橋係長	令和7年度、令和8年度と29地点で実施します。
津田委員	久喜市には屋外のベンチが少ないように感じるのですが、設置に何か不都合などがあるのでしょうか。バス停などのベンチもなくて困る人がいると思うんです。
木村課長	バスのベンチについては、運行会社で設置するものだと思います。公共交通の場合は、久喜駅前などのように設置している状況です。ご意見として、交通部門の部署に取り次がさせていただきます。
伊藤委員長	他にございますか。 ないようでしたら、次に、環境目標Ⅴ、29ページから32ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。
籠宮委員	カーボン・オフセット事業の概要について、説明をお願いします。
下田代担当主査	久喜市と長瀬町との連携協定を結んで、長瀬町内にある宝登山の森林を整備する事業です。 整備内容は、除伐や草刈りなどを実施し、整備地内の森林が光合成で吸収したと推測されるCO2量を算定し、埼玉県に認証してもらえるものです。 久喜市は長瀬町の森林整備の実施、長瀬町は宝登山を活用し、久喜市民に対し、森林環境教育の場を提供することなどを協定に基づいて実施しております。
津田委員	2010年に総合運動公園にて、木を植える活動に参加したのですが、その後の生育状況の調査などは実施されていますか。
井澤係長	現在、総合運動公園の管理はスポーツ振興課で行っているところですが、そのような調査を実施しているという報告は受けておりません。
伊藤委員長	他にございますか。 ないようでしたら、続きまして、第3章 久喜市緑の基本計画における指標の進捗評価についてでございます。 33ページから35ページまでで皆様のご意見・ご質問をお願いします。 また、追加資料2もご参照ください。 私から、追加資料2についてですが、11指標中9項目が未達成

	ということなのですが、この結果をどのように捉えていますか。
井澤係長	今回、新たな計画を策定するにあたり、外部委託を実施しまして、前回計画の評価を実施した際に、受託業者と話をしたのですが、目標が高すぎたのではないかと指摘がありました。 当然、目標が高すぎたからしょうがないということではないのですが、新たな計画では、現実的な目標を設定し直しているところです。 また、市として緑を増やしていく部分について、開発等との兼ね合いもあって、なかなか難しい現状でございます。 そういったところもあり、今後は増やしていくというよりも、できるだけ現状を維持していくということ、緑の質を高めていくというところで目標設定をしているところでございます。
伊藤委員長	わからない点がありまして、今回達成できなかった点として、住宅地や工場の立地が挙げられていたのですが、開発の際に緑の基本計画はどういった位置づけとなるのでしょうか。 この計画に開発の抑止効果等はあるのでしょうか。
井澤係長	緑の基本計画の位置づけとしましては、上位計画である総合振興計画、都市計画マスタープランの中で定められた土地利用に基づいて策定されております。 緑の基本計画自体には強制力はございませんので、開発の抑止力がないため、都市化が進んでいると考えております。
伊藤委員長	開発にあたり、緑をこれだけ入れてくださいということは、お願いできないのでしょうか。
井澤係長	開発の際に、開発指導要綱に基づいて緑化を求める部分がございます。 また、埼玉県のみどりを守り育てる条例に基づいて一定規模以上の開発の場合には、何%以上の緑地を設けてくださいということで指導しているところでございます。
伊藤委員長	そうであれば、そこを巻き込んだ形での目標設定としたほうがよろしいと考えます。 今回は、策定後なので難しいと思いますが、今後はその点を踏まえてご検討いただければと思います。
津田委員	工場と道路の間には、木が植えてありますよね。 これには、規則などがあるのでしょうか。
井澤係長	緩衝緑地と言いまして、規模の大きい工場や倉庫については、緩衝帯に緑地を設けましょうというものがあります。
津田委員	駐車場の場合はそういった規則はありますか。
井澤係長	先ほど申し上げた内容は建築物を対象としたものですので、建築

	物を伴わない駐車場は対象となっております。
伊藤委員長	新しい緑の基本計画について、こういった現状となりますと、公開されるものですので、位置づけ自体が目標となる場合もございますので、その点についてお気をお付けいただければと思います。 その他ございますでしょうか。
岩崎委員	緑の推進員について、目標値と実績値について、乖離があるとお見受けするのですが、今後もボランティアとしてお願いを続けていくのか、今後は報酬等も用意をする等、人数を増やすための方策を考えられているのか教えてください。
井澤係長	緑の推進員につきましては、ボランティアという位置づけでやってきておりまして、現在のところ報酬を出すという方針は検討していないところです。 ただ、人数が減少傾向であることは、課題と感じておりまして、今回公募方法について、広報誌だけでなく、ホームページやSNSの活用、合わせて、市のまちづくりサポーターの方にもお声がけをして、幅広く公募したところなのですけれども、それでも集まらない状況がございました。 今後は、委嘱期間や制度自体の見直しについて検討していかなければならないと考えているところでございます。 今回いただいたご意見も検討材料として今後の制度設計を検討できればと考えております。
津田委員	私は緑の推進員をやっているのですが、周りからは、緑の推進員はどんな活動をしているのか聞かれることがあります。 現在は、年に1回苗木の配布をしているくらいで、物足りなく感じています。 他の推進員の方ももっといろいろな緑についての活動をするのを期待しているのではないのでしょうか。
岩崎委員	以前は、桜の木の害虫駆除の活動がありましたよね。
津田委員	活動が少ないし、情報交換の場もないし、草刈りとかでもいいから、活動できるといいと思います。
伊藤委員長	他にございますでしょうか。 それでは、続きまして、次第の4「その他」でございます。 本日の監査委員会全体を通して、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。 (特になし)
伊藤委員長	ありがとうございました。 なお、皆様のご意見は、報告書及び事務局が作成する本日の会議録を市長まで決裁を取っていただく事で、環境監査報告に代え

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤委員長

ありがとうございました。
以上をもちまして、議事の全てを終了いたしました。
委員の皆様には、議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。
これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

木村課長

ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、長時間に渡りまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。
以上をもちまして、令和7年度久喜市環境監査委員会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年3月19日

伊藤 大輔